

2016年（第1回）日本形成外科学会特定分野指導医 （旧称：特定領域指導専門医）制度： 皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医） 資格更新審査についての手引き（第5報）

2015年3月
一般社団法人 日本形成外科学会
理事長 川上 重彦
皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定委員会
委員長 山本 有平

日本形成外科学会は、日本形成外科学会特定分野指導医（旧称：特定領域指導専門医）制度：皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）細則および同施行細則に基づき、第1回皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）資格更新審査を下記の要領で実施いたします。

網掛け箇所については第4報（2014年3月号掲載）より追記箇所となりますので留意して下さい。

1. 更新審査の対象となる分野指導医（旧称：指導専門医）

2011（平成23）年度に分野指導医（旧称：指導専門医）の資格を得た日本形成外科学会会員を対象とする。

2. 更新審査の対象となる期間

2011（平成23）年度に分野指導医（旧称：指導専門医）の資格を取得した方は、2011年（平成23年）4月1日より2016年（平成28年）3月31日までの5年間の業績を下記に従って申請して下さい。

3. 更新審査提出書類

日本形成外科学会特定分野指導医（旧称：特定領域指導専門医）制度規則および同施行細則に基づき、以下の1）～6）の更新審査書類をご提出下さい。なお、様式7，2，8，9につきましては、日本形成外科学会ホームページよりフォーマットをダウンロードし、作成して下さい。

■日本形成外科学会ホームページ URL

< http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title08_2 >

- 1) 日本形成外科学会特定分野指導医（旧称：特定領域指導専門医）資格更新申請書と
そのコピー2部……………（様式7）
- 2) 履歴書……………（様式2）
- 3) 日本形成外科学会 専門医認定証（コピー）
- 4) 業績目録（資格更新申請用 ※証明書含む）……………（様式8）
- 5) 診療実績報告書……………（様式9）
- 6) 更新審査料振込の領収書（コピー）

4. 更新審査料および更新登録料

20,000円（更新審査料10,000円，更新登録料10,000円）を所定の口座にお振り込み下さい。なお、既納の更新審査料および更新登録料は返還しません。

※事務局より送付予定の払込用紙を使用して本委員会郵便振替口座へお振り込み下さい。

5. 書類提出期間

2016（平成28）年4月1日（金）～2016（平成28）年6月30日（木） 必着

6. 更新審査書類送付先

更新審査書類の提出は、書留またはそれに準じる方法で委員会へ送付して下さい。

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9F

日本形成外科学会事務局 皮膚腫瘍外科分野指導医認定委員会

7. 更新審査の時期

2016（平成28）年8月実施予定

8. 更新審査の結果の発表および登録

皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）資格更新審査の結果は、皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て申請者に通知します。更新登録料の納付を確認した後、理事長が学会の指導医資格名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って理事長が本人に送付します。

9. 申請書類記入・作成に関する注意事項

- 1) ダウンロードした書類にて作成して下さい。
- 2) 年号の記載は西暦を用いて下さい。
- 3) 業績目録〔資格更新申請用〕（様式8）

皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）資格を更新するためには、皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）資格取得後、下記の『**業績として認められる活動・研究歴およびその点数**』に示す所定の学会活動歴もしくは研究業績が必要です。

皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）に登録された後の5年間（2011年4月1日～2016年3月31日）において総計20点以上の業績点数を取得しなければなりません。

なお、総計20点を満たしていれば、すべての点数の申告は必要ありません。

●業績目録は各種年度毎に記載し、併せて業績目録を証明する以下の資料を添付して下さい。

- ・学会参加章（コピー可）※領収証は参加章として認められません。
- ・皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）教育セミナー受講証明書（コピー可）
- ・学術集会プログラム抄録集における申請者の発表が掲載されているページのコピーおよび、大会名・開催日が掲載されているページのコピー
- ・申請者の論文と判断できるページのコピー

※学術集会プログラム抄録集および論文は、該当申請者名に下線を引いて下さい。

■**業績として認められる活動・研究歴およびその点数**

- ・日本形成外科学会学術集会*参加—————4点
- ・日本形成外科学会学術集会*参加会期中「皮膚腫瘍外科」シンポジウム—————4点
- ・日本形成外科学会学術集会*における皮膚腫瘍外科領域に関する講演・発表（筆頭）—————4点
- ・日本形成外科学会学術集会*における皮膚腫瘍外科領域に関する座長・司会—————2点

*春に開催される「総会・学術集会」と、秋に開催される「基礎学術集会」が対象となります。

- ・皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定教育セミナー受講・講師—————2点
 - ・各地区の形成外科学会学術集会および地方会への参加—————2点
 - ・各地区の形成外科学会学術集会および地方会における
皮膚腫瘍外科領域に関する講演・発表（筆頭）—————2点
 - ・日本皮膚悪性腫瘍学会参加—————4点
 - ・日本皮膚悪性腫瘍学会学術大会における講演・発表（筆頭）—————4点
 - ・日本皮膚悪性腫瘍学会学術大会における座長・司会—————2点
 - ・皮膚腫瘍外科領域に関連する国際学会参加—————2点
 - ・皮膚腫瘍外科領域に関連する国際学会発表（筆頭）—————4点
 - ・皮膚腫瘍外科領域に関する学術論文（和文：筆頭）—————5点
 - ・皮膚腫瘍外科領域に関する学術論文（英文：筆頭または corresponding author）—————5点
 - ・皮膚腫瘍外科領域に関する学術論文（和・英文：共著者）—————1点
- 注：皮膚腫瘍外科領域に関連する業績として認められるか否かについては、皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定委員会が決定します。

4) 診療実績報告書（様式9）

指導医資格を更新するためには、指導医資格取得後以下に示す診療実績が必要です。

診療実績（100例）は、下記手術が該当します。

- ・上皮系，付属器系，神経外胚葉・神経堤系，間葉系の各種良性および悪性皮膚・軟部組織腫瘍を対象とします。

レーザー療法，硬化療法は症例として提出することはできません。

- ・術式，部位の条件はありません。

注：皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定委員会において、診療実績として「相応しくない症例」として認定された場合は、書類審査が不合格となりますのでご留意下さい。

詳しくはホームページ上の以下のURLに掲載されているQ & Aをご参照下さい。

(<http://www.jsprs.or.jp/member/committee/module/17/hifuQA.pdf>)

申請書類は原則として返却いたしません。コピー一式を必ず手元に保管して下さい。
返却を希望する場合は、レターパックプラスにて返送いたしますので、『510円切手』と『宛名欄に貼り付ける返信用宛名ラベル（or 縦4cm×横7cm程度の用紙に発送先を記載した物）』を必ず同封して下さい。

10. 問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

日本形成外科学会事務局 皮膚腫瘍外科分野指導医（旧称：指導専門医）認定委員会

E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mailにてお願いいたします。